

維持しよう  
組織数700人

# はとがや

発行  
建設埼玉 鳩ヶ谷地区本部  
〒334-0013  
川口市南鳩ヶ谷4-24-20  
TEL 048-287-0066  
FAX 048-287-0068  
http://ken-hatogaya.com

## 秋の拡大月間

### 14年連続達成まであと5人 皆様の力が必要です



8月から始まった秋の拡大月間は、2カ月経過して9人拡大（10月1日時点）となり、拡大目標の14名まであと5人です。建設埼玉全体では、324人の目標に対し223人の拡大、拡大率68.8%となっており、最後の追い込みが必要です。

8月25日（日）、拡大統一行動を行いました。役員10人と地区本部書記2人の計12人で32件の組合員宅を訪問しました。訪問先では、改めて組合メリットを説明し、未加入者の紹介をお願いしました。4つの班に分かれて行動し、それぞれ粗品と組合パンフレットを携え各組合員宅に向かいました。訪問先では、改めて組合メリットを説明し、未加入者の紹介をお願いしました。留守のお宅には代わりにポストイングを行いました。大工の藤原祥裕さんを訪問した際は、作業中でしたが手を止めて快く対応して頂きました。

薄井委員長より「組合に入っていない建設業の方と知り合う機会があったら連絡してほしい」とお願いしたところ、藤原さんは「分かりました。その時は連絡します。」と応じてくださり、組合活動に理解を示して頂きました。

#### 加入者からの声

また、今回の訪問は、ここ1年ほどの間に加入された方や他組合から移動された組合員宅を中心に行いました。建設埼玉に移った後に不都合はないか等を確認する機会にもなり、有意義な訪問になりました。

#### 拡大月間中は御礼を増額

組合では、8月1日から11月1日までを拡大月間として

応ずること、有益な会にするのが出来ました。

建設国保の保険証は、有効期限が1年間で、毎年10月1日から更新となり、交換が必要です。まだ保険証を交換していない方は、組合事務所で交換しますので、ご都合に合わせてお越しください。



#### 年に一度の機会を活用 健康保険証交換会

9月29日（日）、ふれあいプラザさくらにて「健康保険証交換会」を開催し、多くの組合員さんにお越し頂きました。

新しい保険証とともに記念品をお渡ししました。併せて組織拡大を呼び掛け、未加入者の紹介をお願いしました。

交換会に訪れた方には、また、労災の休業補償や

インボイスへの不安等、組合員さんの各種相談にも対応

ただいま、秋の拡大月間中!

### 新規組合員を募集

身近な仲間をご紹介ください

組合に新規加入者を紹介すると...



紹介者にクオカード2,000円プレゼント

拡大月間中なら...  
さらに、現金5,000円をプレゼント

拡大月間：8月1日から11月1日まで

#### 今期の目標は700人

鳩ヶ谷地区本部の組織人数は、期首700人でスタートし、10月1日時点で690人です。700人維持を目指し

#### 臨時休業のお知らせ

11月14日（木）  
11月18日（月）

県外研修等のため、終日事務所を閉鎖いたします。ご了承ください。

て頑張ります。ご協力をお願いします。



# 2025年4月以降の着工が対象 建築基準法・建築物省エネ法改正

2022年6月に改正建築物省エネ法・建築基準法が成立しました。この法改正により、2025年4月から原則全ての新築住宅・非住宅に対して、省エネ基準への適合が義務付けられます。

また、主に木造2階建ての住宅(4号建築物)に適用されていた建築確認申請における審査省略等が縮小されます。

## 原則すべての建築物が省エネ基準の対象に

現行法では、300㎡未満の住宅に対しては説明義務、300㎡以上住宅に対しては届出義務が課されてきました。2025年4月以降は原則としてあらゆる規模の住宅に対して省エネ基準の適合義務が課されるようになります。また、増改築については、

増改築を行う部分のみ省エネ適合美無の対象となります。なお、大規模な修繕および模様替えでは、省エネ適合義務は生じません。(図1参照)

## 省エネ基準の適用対象時期

省エネ基準適合制度は、2025年4月以降に工事着手するものから適用されます。このため、4月以降に工事着手が見込まれる場合は、改正法施行前から予め省エネ基準に適合した設計としていくことが必要です。(図2参照)

特に注意が必要なのは、4月よりも前に工事着手予定だったのに実際の着手が4月以降になってしまった場合です。この場合は適合義務が発生し、完了検査時に省エネ基準への適合が確認できない場合、検

査済証が発行されません。そのため、4月付近の工事については、一定の余裕をもって省エネ基準制度に対応することが重要です。

## 講習会等について

国土交通省では、法改正に関するオンライン講座を開設しました。詳細は、左記二次元コードをご参照ください。

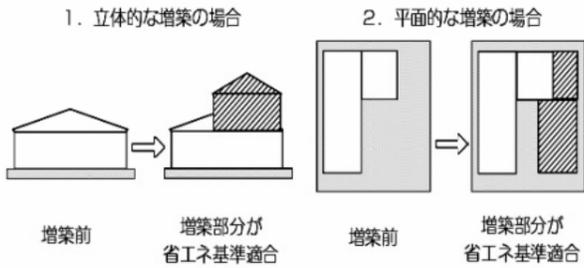
また、建築士等を対象とした研修会が12月3日にソニックシティで開催される予定です。参加費は無料です。(同封のチラシ参照)内容は、法改正の概要および確認申請時における注意点等です。解説された内容については、後日国交



国交省  
オンライン  
講座HP

	現行		改正	
	非住宅	住宅	非住宅	住宅
大規模 2000㎡以上	適合義務 2017.4~	届出義務	適合義務 2017.4~	適合義務
中規模	適合義務 2021.4~	届出義務	適合義務 2021.4~	適合義務
300㎡未満 小規模	説明義務	説明義務	適合義務	適合義務

【増改築の場合の基準適合義務制度の対象となる部分】(改正後)



※増築部分の壁・屋根・窓などに一定の断熱材や窓等を施工すること、増築部分に一定性能以上の設備(空調、照明)を設置することにより、増改築部分の基準適合を定める

## NEW メール・FAXでのお申込みが可能になりました

### インフルエンザ集団予防接種

昨年引き続き、インフルエンザ集団予防接種を開催します。この機会に是非ご利用ください。

日時... 11月25日(月)  
受付... 14時~16時  
場所... 戸田商工会館

対象... 18歳以上64歳まで  
費用... 組合員または建設国保加入者

1500円  
3500円  
右記以外の方



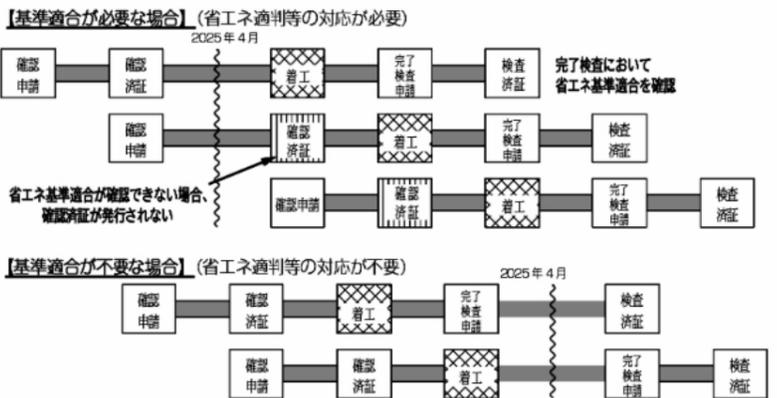
当日は先着順で接種

定員... 70名

締切... 11月18日(月)  
申込... 同封の申込書にご記入の上、接種料を添えて事務所までお越しください。

3500円

【省エネ基準適合義務制度の適用開始時期】



省のオンライン講座でも公開される予定です。大変重要な法改正になりますので、住宅の新築に携わる

設計者・工務店の方は、ぜひご活用頂ければと思います。

## 春の健診のお知らせ

【日時】 2月23日(日)  
【受付】 9時00分~12時00分  
【場所】 鳩ヶ谷支所  
(川口市三ツ和1-14-3)

【費用】 組合員・建設国保加入者：無料  
上記以外の方 定期健診：8,800円  
基本健診：6,600円

- 【オプション】
- 腫瘍マーカーセット... 11,000円
  - 前立腺がん検査 ※1... 2,610円
  - 子宮頸がん検査 ※2... 2,200円
  - 卵巣がん検査 ※2... 2,750円
  - 乳がん検査 ※2... 2,750円
  - ピロリ菌検査... 1,560円
  - B型肝炎検査... 1,980円
- ※1は男性腫瘍マーカーセットに含まれます。  
※2は女性腫瘍マーカーセットに含まれます。

★申込書は後日郵送いたします。

## 重要

### 標準報酬決定通知書提出のお願い

★建設国保に加入している  
法人事業所の方全てが対象です。

法人事業所の従業員が建設国保に加入するためには、厚生年金に加入している必要があります。これを確認するため、建設国保に加入している法人事業所につきましては、毎年「厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」を組合員にご提出頂いております。手続きが完了し、お手元に届いておりましたら、速やかにご提出をお願いします。

70歳以上の方は、「厚生年金70歳以上被用者標準月額相金額のお知らせ」のご提出をお願いします。ご提出の際は、それぞれコピーを事務所までお持ち頂くかFAX(0481-28710068)での送信をお願いします。

鳩ヶ谷地区本部のホームページを開設しました

よろしく  
お願いします♪

鳩ヶ谷地区本部HP